

# 令和4年度横浜市消費者教育推進計画

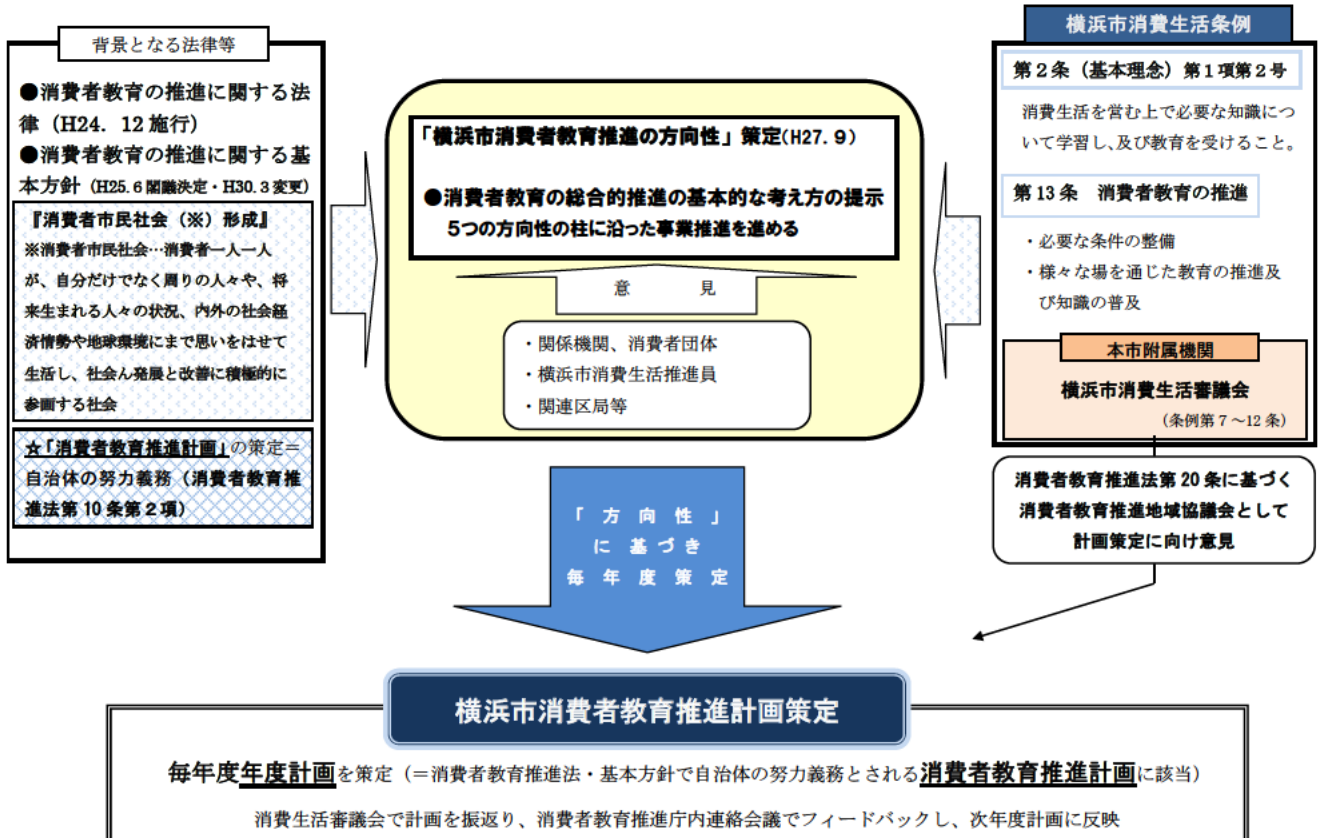
横浜市経済局

令和4年4月

# はじめに

横浜市では、消費者教育推進の基本的な考え方をまとめた「横浜市消費者教育推進の方向性（以下「方向性」と示します。）」に沿って、毎年度「消費者教育の推進に関する法律（以下「消費者教育推進法」と示します。）」に定められた横浜市消費者教育推進計画（以下「推進計画」と示します。）を策定します。

## 「横浜市消費者教育推進の方向性」・「横浜市消費者教育推進計画」の位置づけ

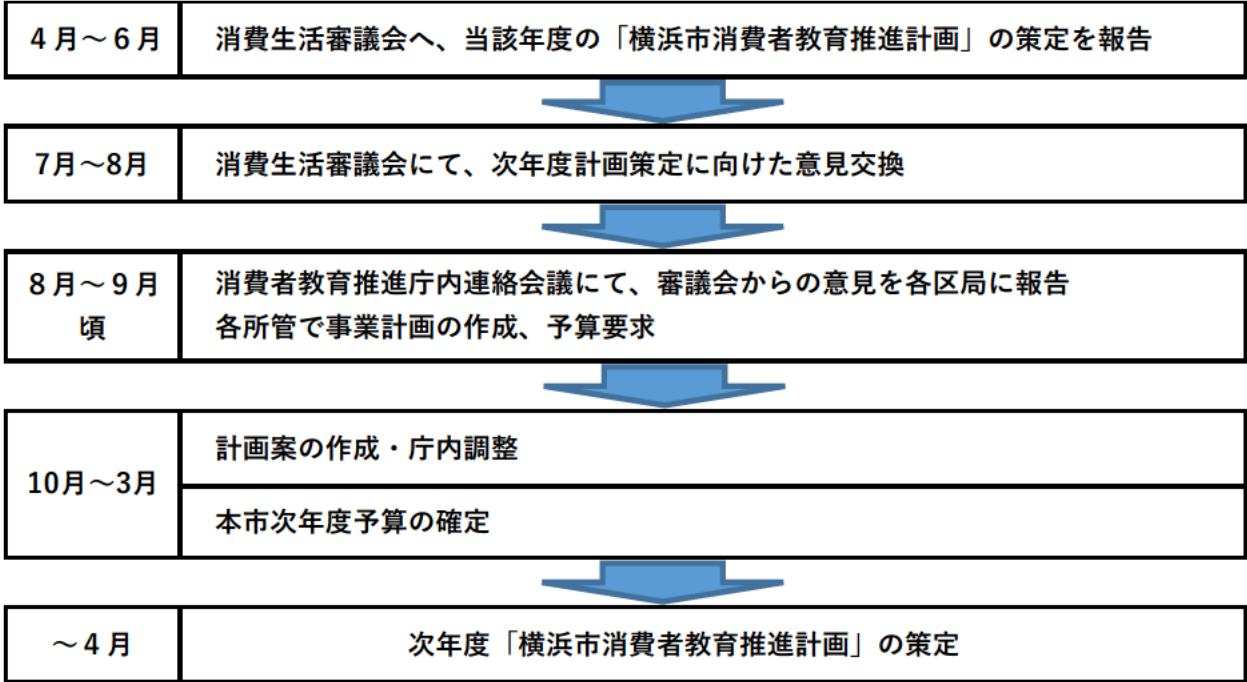


# 計画の推進

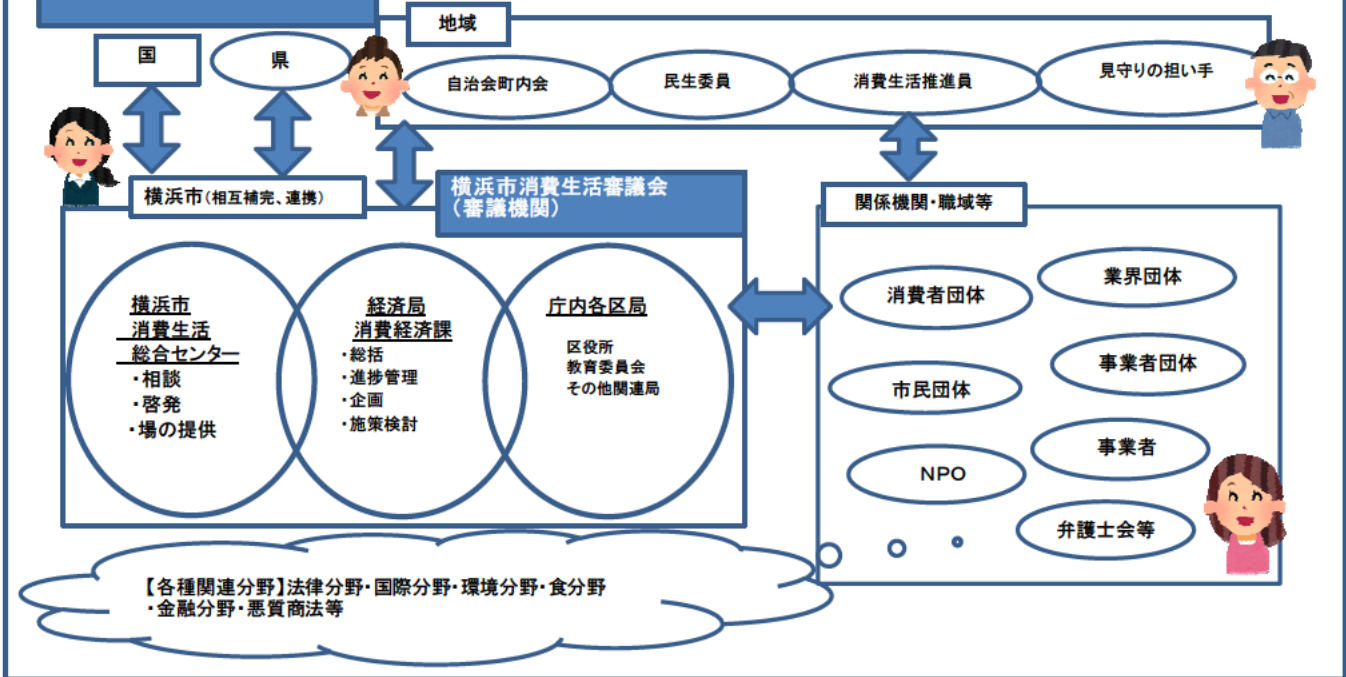
庁内関係局が予算化した消費者教育関連事業について、消費者教育推進の視点及び「方向性」を踏まえて取りまとめ、単年度の本市消費者教育推進計画として確定します。

計画の進捗、実施については、本市附属機関である横浜市消費生活審議会において、前年度計画の振り返りや次年度の計画策定に向けての御意見をいただきます。庁内関係局ではいただいた御意見を参考に事業の推進を図ってまいります。

## 【計画推進のフロー】



## 【参考】推進体制イメージ



## 横浜市消費者教育推進・5つの方向性の柱

「方向性」において、消費者教育推進に向けた次の5つの柱を示しました。

### 【方向性1】効果的な情報発信の強化

- (1) 様々な媒体、機会を利用した
  - ・横浜市消費生活総合センターの周知
  - ・消費者教育・啓発となる情報の確実な伝達
  - ・「消費者市民社会の形成」という理念の浸透
- (2) 自ら情報にアクセスすることが困難な方への、周囲の方も含めた情報伝達についての検討、推進

### 【方向性2】横浜市消費生活推進員※等による地域での啓発の活性化

- (1) 段階的に学ぶ研修の充実
- (2) 刻々と変化していく消費者被害に対応した教材開発への支援
- (3) 地域団体や福祉関係団体等との調整や連携に向けた力をつける研修による地域活動実践力を持った担い手づくり
- (4) 消費者団体等との連携による地域への啓発強化

※横浜市消費生活推進員…横浜市消費生活条例第16条に基づき、市民の安全で快適な消費生活推進のために地域に根ざした自主的な活動を行う市長から委嘱された委員で、任期は2年、最長で通算3期6年活動が可能です。（平成29年5月1日現在の横浜市消費生活推進員数…1,528人）。

### 【方向性3】高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育の推進

- (1) 年代や障害特性を考慮した効果的な教育・啓発教材の検討
- (2) 家族や支援者などを介した啓発強化の方法等の検討、推進
- (3) 福祉部門、特別支援教育部門と連携した情報提供等の検討、推進

### 【方向性4】生活領域や年代に応じた消費者市民の育成を目指した教育の推進

- (1) 学校等  
(幼児期～大学・専門学校等、支援を要する幼児・児童・生徒)
  - (2) 地域社会（高齢者、障害者、若者、成人一般）
  - (3) 家庭  
(食育等、危害・危険から身を守る、情報社会のルール等)
  - (4) 職域（社員への消費者教育、社会的責任意識を高める等）
- ）における共に学ぶ視点を意識した消費者教育

### 【方向性5】担い手の育成、協働の推進、関連分野との連携

- (1) 学校教育における教員研修や教材開発支援
- (2) 消費者被害防止に加え、消費者市民社会形成に向けた企業や各種団体等との協働の推進
- (3) 関連分野との連携

## 令和4年度重点取組事項

横浜市の消費者教育推進において、これまでの取り組みに加え、令和4年度から新たに必要になる視点や引き続き取り組むべき事項、拡充していくことが望ましい事業等を、令和4年度における重点取組事項として次のとおり定めます。

### 1. 成年年齢引き下げに対応した、消費者教育・啓発の充実

令和4年4月1日から「民法の一部を改正する法律」が施行され、成年年齢が18歳に引き下げられます。引き下げ後の被害状況を注視しつつ、これに対応した消費者教育・啓発に引き続き取り組みます。

#### 【取組の例】

- 様々な媒体、機会を利用した成年年齢引き下げの周知・啓発
- 学校向け出前講座等の、若年者向け消費者教育の実施

### 2. 地域における消費者被害防止に向けた活動の活性化

消費生活推進員による啓発活動等、地域での主体的活動・交流・見守りを促進し、地域住民の意識向上や知識・情報の普及によって、消費者被害の未然防止を図り、市民の安全・安心な消費生活を推進します。

#### 【取組の例】

- 消費生活推進員等による地域での啓発等、活動の支援・促進
- 地域の消費者被害未然防止・拡大防止のための見守り・啓発の推進

### 3. 脱炭素社会の形成に向けたエシカル消費の普及・啓発

世界的な目標であるSDGsの達成に向け、脱炭素社会（カーボンニュートラル）への注目が高まっています。人や社会・環境に配慮した消費行動「エシカル消費(倫理的消費)」の普及・啓発により、持続可能な社会の形成に向けた消費行動を促します。

#### 【取組の例】

- エシカル消費等に関する講演会や講座の開催
- エシカル消費普及・啓発のための教材の作成

## 重点取組事項に該当する主な事業【掲載事業抜粋】

### (1) 成年年齢引き下げに対応した、消費者教育・啓発の充実

事業名	事業概要	令和4年度の取組（事業計画）	所管
若年層向け消費者教育事業 （成年年齢引き下げに伴う啓発等） No. 1	消費者教育の一環として令和4年4月施行の成年年齢引下げに伴う注意喚起を行う。	成年年齢引き下げをテーマとした学校向け出前講座の実施や啓発教材等を配布する他、市 HP 上に、若者をターゲットとする悪質商法への注意喚起や対処法など、消費者教育・啓発記事を掲載する。加えて、交通広告等での動画放映等による成年年齢引下げに伴う注意喚起を行うなど、若年層やその保護者に対して様々な機会を通じた取り組みを行う。	経済局
啓発用ポスター・リーフレットの配布（若者向け） No. 2	悪質商法被害未然防止を図ることを目的に啓発用ポスター・パンフレット等を作成し、市内高等学校、大学等に配布。	「文豪ストレイドッグス」キャンペーンとして成年年齢引き下げ・悪徳商法認知のため市内の高校・大学・専門学校等にポスター掲示、啓発グッズの配布を行う。また神奈川新聞社が神奈川県内の高校生向けに発行しているフリーペーパーHP を活用しての告知とプレゼントを予定。	消費生活総合センター
専門家・事業者派遣による出前講座 No. 53	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校、義務教育学校及び高等学校へ派遣し、消費者教育に係る出前講座を実施する。	・市内学校の児童生徒や PTA、教員等を対象に専門家講師派遣による消費者教育出前講座を実施する。 テーマ：成年年齢引き下げに伴う消費者トラブル未然防止、物や金銭の使い方、インターネット・携帯電話利用の危険性 等	経済局

### (2) 地域における消費者被害防止に向けた活動の活性化

事業名	事業概要	令和4年度の取組（事業計画）	所管
消費生活推進員による地域での消費者啓発 No. 12	消費生活推進員が地域で消費者被害未然防止などの消費生活に関する講座を様々な媒体や資料を活用しながら開催する。	地区代表活動費の助成、区代表者会議、研修の開催、消費生活の推進に功績のあった推進員への顕彰及び委嘱式・新任者研修の開催準備、地域に向けた情報発信支援を行う。加えて今後、推進員の活動を補助する物品・教材の補強を行い、地域における活動の更なる活性化を図る。その他、委嘱に向けた制度検討を進める。	経済局、 推進員制度運用区
地域の担い手養成セミナー No. 17	身近な地域における消費者被害未然防止に向けて、市関係部局と連携しながら、元消費生活推進員などを対象に、日常の地域活動のなかで高齢者の目線に立った、声かけや助言を担える人材として養成。	アウトリーチ型の事業として、主に区役所での消費生活推進員の会議や研修会の場に、センター相談員等が講師として出向き、高齢者の見守りをテーマとした養成講座や情報提供、意見交換等を行う。	消費生活総合センター

### (3) 脱炭素社会の形成に向けたエシカル消費の普及・啓発

事業名	事業概要	令和4年度の取組（事業計画）	所管
消費者市民社会啓発事業 （エシカル消費） No. 54	消費者市民社会の実現をテーマに講座等を開催し、国の重要消費者施策に係る倫理的消費の普及・促進を図る。	消費者市民社会の実現を目指し、「環境に配慮した消費行動」や「社会に配慮した消費行動」などの倫理的消費に関するサブテーマを選定・設定し、講座等を企画・実施するとともに、コロナ禍においても事業を執行できるよう、内容を収録した動画のオンライン配信も併せて実施する。	経済局
エシカル消費普及啓発キャンペーン No. 94	エシカル消費を促進するための普及啓発キャンペーンを実施	SNS を活用した企業との協働により市民参加型の普及啓発キャンペーンを実施し、環境配慮型商品の選択・購入（エシカル消費）を呼びかけます。	環境創造局

令和4年度横浜市消費者教育推進計画

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/R4新規/R4廃止	施策・事業名	事業概要	令和4年度の取組(事業計画)	令和4年度予算額(千円)	生活領域				年代						
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																若者	成人一般	高齢期
1	方向性1	経済局	継続	若年層向け消費者教育事業(成年年齢引き下げに伴う啓発等)	消費者教育の一環として令和4年4月施行の成年年齢引下げに伴う注意喚起を行う。	成年年齢引き下げをテーマとした学校向け出前講座の実施や啓発教材等を配布する他、市HP上に、若者をターゲットとする悪質商法への注意喚起や対処法など、消費者教育・啓発記事を掲載する。加えて、交通広告等での動画放映等による成年年齢引下げに伴う注意喚起を行うなど、若年層やその保護者に対して様々な機会を通じた取り組みを行う。	1,000千円	○	◎	○	—	—	○	○	◎	○	○	—
2	方向性1	消費生活総合センター	継続	啓発用ポスター・リーフレットの配布(若者向け)	悪質商法被害未然防止を図ることを目的に啓発用ポスター・パンフレット等を作成し、市内高等学校、大学等に配布	「文豪ストレイドッグス」キャンペーンとして成年年齢引き下げ・悪徳商法認知のため市内の高校・大学・専門学校等にポスター掲示、啓発グッズの配布を行う。また神奈川新聞社が神奈川県内の高校生向けに発行しているフリーペーパーHPを活用しての告知とプレゼントを予定	560千円	◎	○	○	—	—	—	◎	◎	◎	—	—
3	方向性1	消費生活総合センター	継続	情報収集・提供事業(デジタル情報)	・ホームページによる情報発信 ・メールマガジンの配信 ・SNSによる情報発信	・ホームページ 啓発情報や事例紹介、教室・講座情報などを迅速かつ幅広く市民へ提供 ・メールマガジン 被害事例や啓発情報などを情報提供(毎週配信) ・SNS ツイッターにより被害事例や講座情報を随時発信	8,690千円	○	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
4	方向性1	港南区地域振興課	継続	港南区消費生活推進員だより発行	「港南区消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報を発信	3月発行:7600部発行 各自治会・町内会への回覧及び地域活動で活用	165千円	—	◎	◎	—	○	○	○	○	◎	◎	◎
5	方向性1	保土ヶ谷区地域振興課	継続	よこはまぐらしナビの配布	よこはまぐらしナビを地域振興課前に配架するほか、自治会町内会に配付する。	毎月(8月と12月を除く。)の区連会資料配送時に掲示板を保有する各自治会町内会に「よこはまぐらしナビ」を送付し、掲示を依頼します。	0千円	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
6	方向性1	保土ヶ谷区地域振興課	継続	街頭啓発キャンペーン	消費生活に関する情報の周知のための街頭啓発キャンペーンの実施。	防犯キャンペーンとの合同で、横浜市消費生活総合センター供給の啓発物品を用い啓発・周知等を行う。(12月)	0千円	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
7	方向性1	港北区地域振興課	継続	広報紙の発行	悪質商法被害未然防止の啓発、消費生活推進員活動の報告を目的とした広報紙を作成、配布する。	広報紙「あゆみ」を作成し、自治会町内会での班回覧、消費生活推進員への配付及び地域振興課窓口に配架する。	130千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
8	方向性1	港北区地域振興課	R4新規	ふるさと港北ふれあいまつりでの啓発	区民の集まる機会をとらえて消費者教育を行う。	区民の集まる機会をとらえて消費者教育を行う。	0千円	—	◎	◎	—	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎
9	方向性1	緑区地域振興課	継続	消費生活推進員ニュースの発行	消費生活推進員の活動や取り組みを地域の方に伝え、相談先としての横浜市消費生活総合センターの周知を図る	令和5年3月に8,000部発行し、区内自治会に班回覧を依頼する	192千円	—	◎	◎	—	—	—	—	○	○	◎	◎





令和4年度横浜市消費者教育推進計画

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/R4新規/R4廃止	施策・事業名	事業概要	令和4年度の取組(事業計画)	令和4年度予算額(千円)	生活領域				年代							
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
																若者	成人一般	高齢期	
20	方向性2	南区地域振興課	継続	消費生活推進員研修	消費生活推進員を対象に、悪質商法未然防止について学ぶ研修を行う。	横浜市消費生活総合センターへ講師派遣を依頼し、南区消費性推進員の消費生活に関わる知識を底上げし、地域で活動・発信してもらう。	47千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	○	◎	◎
21	方向性2	港南区地域振興課	継続	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施	11月頃実施予定	0千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
22	方向性2	磯子区地域振興課	継続	子ども消費生活セミナー	子どもたちを対象に、消費生活に関する問題についてセミナーを開催します。	8月に磯子公会堂集会室にて実施予定	10千円	○	◎	◎	-	-	◎	-	-	-	-	-	-
23	方向性2	磯子区地域振興課	継続	得トク生活フェスタ	パネル展示や実演会、地元野菜の販売等を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信します。	11月3日に磯子区役所1F区民ホールにて実施予定	消耗品費で一括計上	-	◎	◎	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
24	方向性2	磯子区地域振興課	継続	磯子くらしのセミナー	消費者(区民)の意識啓発を目的としたセミナーを開催します。	12月上旬に実施予定	20千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
25	方向性2	磯子区地域振興課	継続	区版いそご消費生活だより発行	広報紙「いそご消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。	2月に6,500部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者へ配布予定	160千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
26	方向性2	磯子区地域振興課	継続	消費生活推進員合同会議	地域で消費生活推進活動を活発に展開できるよう、消費生活推進員を全員を対象とした講義や活動報告会を行います。	年間2回実施 第1回は8月に講師を招いて講演聴講を実施予定 第2回は2月に地区活動報告会・意見交換会を実施予定	20千円	-	◎	○	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
27	方向性2	磯子区地域振興課	継続	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。	10月に実施予定	0千円	-	◎	○	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
28	方向性2	港北区地域振興課	継続	こうほく消費者のつどいの開催	区民を対象とした消費生活に関するイベントを開催し、消費者教育を推進する。	区民を対象とした消費生活に関するイベントを開催し、消費者教育を推進する。	0千円	-	◎	◎	-	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
29	方向性2	港北区地域振興課	継続	消費生活推進員研修	消費生活推進員を対象に、学ぶ研修を行う。	消費生活推進員を対象に、悪質商法未然防止について学ぶ研修を行う。 令和4年度は消費生活総合センターに講師派遣依頼済。 10月開催予定	0千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎

令和4年度横浜市消費者教育推進計画

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/R4新規/R4廃止	施策・事業名	事業概要	令和4年度の取組(事業計画)	令和4年度予算額(千円)	生活領域				年 代							
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成 人 期			
																若者	成人一般	高齢期	
30	方向性2	緑区地域振興課	継続	消費者被害未然防止啓発	消費生活推進員による地域での啓発活動	・緑区民まつりや地域のイベントでブースを設けて悪質商法などの情報提供を行う。 ・高齢者のお茶飲み会などで消費クイズや紙芝居を利用して消費者被害未然防止啓発を行う	720千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	○	◎
31	方向性2	緑区地域振興課	R4廃止	衣類のリユース事業	不要になった”衣類を譲りたい人”と”衣類をもらいたい人”の橋渡しをすることで、ごみを減らし、再利用、再生利用する3R行動の普及・啓発をする。			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	方向性2	青葉区地域振興課	R4廃止	消費生活教室	消費生活向上につながる講演会の開催			-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎
33	方向性2	青葉区地域振興課	継続	パネル展示	消費生活推進員の紹介及び消費生活に関する啓発に関するパネル展示を区役所等で行う。	実施予定	0千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
34	方向性2	都筑区地域振興課	継続	ゆずりあい情報板の運営	不用になったために譲りたいものと必要とするものが記載された情報カードを掲示することで、必要としている人に必要としているものが渡るリユースの取組を行っている。	毎月1回カードの貼り換え作業を行い、リユースの取組を行う。	0千円	-	◎	◎	-	-	-	-	○	◎	◎	◎	
35	方向性2	栄区地域振興課	継続	栄区消費生活講演会の開催	消費者(区民)を対象とし、専門家や学識経験者等を講師とした講演会を開催することにより、消費者の意識啓発を図る。	栄区消費生活講演会の開催 テーマ:未定	40千円	○	◎	◎	○	-	-	-	-	◎	◎	◎	
36	方向性2	戸塚区地域振興課	継続	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化を図るとともに、学んだ知識を地域へ還元するため、施設見学を行う。	1回実施予定	100千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
37	方向性2	瀬谷区地域振興課	継続	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化を図るとともに、学んだ知識を地域へ還元するため、施設見学を行う。	新型コロナウイルスの感染状況により、事業の実施を検討	100千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
38	方向性2	瀬谷区地域振興課	継続	パワフル瀬谷・生活情報展	消費生活推進員の委嘱最終年度に、各地区の活動をパネル展示し、消費生活推進員の活動や取組みを地域の方に伝えている。また、悪質商法や、環境問題に関する情報を学ぶため、講師による講演会を実施する。	調整中	50千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
39	方向性2	資源循環局	継続	環境に配慮した行動の推進	ヨコハマ3R夢プランに基づき、マイバックの使用等の環境に配慮した購買行動の推進や食品ロス削減に向けて、食材の無駄をなくす調理等のヒントを学ぶ講座や講演会の開催	①プラごみ削減キャンペーンの実施 ②家庭での実践講座の開催(18区)	9,362千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎

令和4年度横浜市消費者教育推進計画

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/R4新規/R4廃止	施策・事業名	事業概要	令和4年度の取組(事業計画)	令和4年度予算額(千円)	生活領域				年 代						
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成 人 期		
																若者	成人一般	高齢期
40	方向性3	経済局 区地域振興課 区福祉保健課 局包括支援センター関係課 消費生活総合センター 地域ケアプラザ 等	継続	地域ケアプラザ等との連携	区・局・センター・地域ケアプラザ等と連携し、高齢者の消費者被害防止に向けた協働の取組等の充実を図る。	・地域ケアプラザ等からの消費生活相談を受けける専用回線の設置やリモート相談の実施 ・地域ケアプラザ等見守り関係者への消費生活情報の提供 ・地域ケアプラザ(同時に民生委員等へも)へ高齢者・見守り関連資料を配布。(隔年 R4年度は実施しない年度)	1,623千円	-	◎	○	◎	-	-	-	-	○	○	◎
41	方向性3	消費生活総合センター	継続	資料展示事業	市民向けの消費者教育関係図書・資料・DVD、展示パネルなど消費生活に関する資料等を充実させ、展示・閲覧・貸出	・情報資料展示室の運営(平日9時から19時、土曜日9時～17時) ・年3～4回図書・ビデオ・DVD等の購入	541千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
42	方向性3	消費生活総合センター	継続	高齢者利用施設への講師派遣	高齢者施設運営者が開催する悪質商法に関する講座へ講師を派遣	高齢者利用施設(地域ケアプラザ等)への講師派遣	出前講座(地域団体等)で一括で計上	-	◎	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
43	方向性3	消費生活総合センター	継続	啓発資料等作成事業(高齢者向け)	高齢者向けリーフレットを作成し、配布	・高齢者向け啓発グッズ、リーフレットを作成し、市内病院や出前講座等を通じて配布 ・高齢者被害防止及び見守りのリーフレットを作成し、地域ケアプラザや民生委員等に配布	145千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	○	○	◎
44	方向性3	消費生活総合センター 区・地区社会福祉協議会	継続	地域に根ざした高齢者向け消費者啓発	きめ細かい高齢者啓発を目指し、日常的に地域で高齢者と接している各区(地区)社会福祉協議会あてに「悪質商法に注意しよう」「何かあったらセンターに相談しよう」の2点を呼びかける啓発物を配布し、注意喚起	引き続き対応(No.40の事業のひとつ)	-	-	◎	◎	-	-	-	-	-	○	○	◎
45	方向性3	西区地域振興課	継続	消費生活啓発記事の情報誌掲載(消費生活推進事業)	消費生活啓発記事をタウンニュースへ掲載し、多角的に周知する。	年1回実施予定。タウンニュースへ消費生活啓発記事を掲載し、広報よこはまとは異なる読者層への周知を図る。	55千円	○	◎	◎	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
46	方向性3	港南区地域振興課	継続	地区活動助成金の交付	地区活動を効果的な実施を推進するため、助成金を交付	1地区上限30,000円×15地区	450千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
47	方向性3	港北区地域振興課	継続	活動助成金の交付	消費生活推進員活動の効果的な実施を推進するため、助成金を交付	要綱改正のため、1人当たり2,000円の交付	40千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
48	方向性3	港北区地域振興課	R4新規	港北図書館でのパネル展示及び消費者教育関連書籍の展示	港北図書館と協力し、特設会場にて消費生活総合センター提供のパネル及び、消費者教育関連書籍を展示。	港北図書館と協力し、特設会場にて消費生活総合センター提供のパネル及び、消費者教育関連書籍を展示。	0千円	-	◎	◎	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎
49	方向性3	金沢区地域振興課	R4新規	消費生活教室	「不当・架空請求トラブルにあわないために」と題し、ハガキや電子メールに潜む詐欺行為と回避方法について講師を招いて学びます。	消費生活教室(定員80名)	0千円	-	◎	◎	-	-	○	○	○	◎	◎	◎

令和4年度横浜市消費者教育推進計画

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/R4新規/R4廃止	施策・事業名	事業概要	令和4年度の取組(事業計画)	令和4年度予算額(千円)	生活領域				年代						
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																若者	成人一般	高齢期
50	方向性3	戸塚区地域振興課	継続	地区活動助成金等の交付	消費生活推進活動の効果的な実施を推進するため、助成金を交付。	・地区活動助成金(18地区) 18地区ごとの消費推進活動に活用 ・戸塚区消費生活推進員の会助成金 消費生活展、啓発講座の開催、広報誌の発行、食品ロス削減レシピの作成に活用。	940千円	-	◎	-	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
51	方向性3	教育委員会事務局 経済局 健康福祉局	継続	障害のある幼児児童生徒への効果的な消費者教育教材の作成に向けた検討	特別支援学校等での活用・実践を踏まえ、障害特性や発達段階に応じた効果的な教材について、意見交換しながら教材の開発を目指す。	健康福祉局や教育委員会等と連携しながら、障害のある幼児児童生徒にも分かりやすい啓発資料等の作成を進める。	0千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	方向性4	経済局 (公財)横浜市消費者協会 市内大学	継続	消費者行政インターンシップ	学生が大学で修得した学問と現場での実践との融合、応用についての理解を深め、学習効果の向上を図るとともに、消費者行政に対する理解を深めることを目的に、大学と協定を締結し、インターン生を受け入れる。	・消費者法を専攻している学生を受け入れる。 ・経済局で本市消費者行政全般にかかる概要の説明や事業の実習を行う。 ・(公財)横浜市消費者協会にて協会事業、消費生活総合センター業務補助等に従事し、消費生活相談や啓発講座等消費者行政の現場業務の実習を行う。	0千円	◎	○	○	○	-	-	-	◎	◎	-	-
53	方向性4	経済局	継続	専門家・事業者派遣による出前講座	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校、義務教育学校及び高等学校へ派遣し、消費者教育に係る出前講座を実施する。	・市内学校の児童生徒やPTA、教員等を対象に専門家講師派遣による消費者教育出前講座を実施する。 ・テーマ:成年年齢引き下げに伴う消費者トラブル未然防止、物や金銭の使い方、インターネット・携帯電話利用の危険性 等	600千円	◎	○	○	-	-	◎	◎	-	-	-	-
54	方向性4	経済局	継続	消費者市民社会啓発事業(エシカル消費)	消費者市民社会の実現をテーマに講座等を開催し、国の重要消費者施策に係る倫理的消費の普及・促進を図る。	消費者市民社会の実現を目指し、「環境に配慮した消費行動」や「社会に配慮した消費行動」などの倫理的消費に関するサブテーマを選定・設定し、講座等を企画・実施するとともに、コロナ禍においても事業を執行できるよう、内容を収録した動画のオンライン配信も併せて実施する。	4,500千円	-	◎	-	-	-	-	-	○	◎	◎	◎
55	方向性4	消費生活総合センター	継続	消費者教育講演会	消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育講演会を実施	年1回 旭区共催	344千円	◎	◎	◎	◎	-	-	-	-	◎	◎	◎
56	方向性4	消費生活総合センター	継続	各種媒体広告掲載(地域の担い手養成)	福祉団体等が発行している広報誌、機関誌などに地域の担い手を呼びかける広告を掲載。	・福祉団体等が発行している広報誌、機関誌などに地域の担い手を呼びかける広告を掲載。 ・横浜市老人クラブ連合会発行の「かがやきだより横浜」に広告掲載。 ・横浜市社会福祉協議会発行「福祉よこはま」に広告掲載。	461千円	◎	◎	○	-	-	-	-	◎	◎	◎	◎
57	方向性4	消費生活総合センター	継続	出前講座(大学等)	大学が開催する学生向けガイダンスなどへ講師を派遣し、若者を狙った悪質商法等について講演	大学が開催する学生ガイダンスなどへの講師派遣	出前講座(地域団体等)で一括で計上	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	-	-
58	方向性4	消費生活総合センター	継続	高校生(または教員)向け講師派遣事業	市内高校の生徒(または教員向け)啓発講座を実施する。	生徒向け 1校(横浜総合高校を予定)	大学等との連携で一括で計上	◎	-	-	-	-	-	◎	-	◎	◎	-
59	方向性4	消費生活総合センター	継続	小中学校向け消費者トラブル事例情報提供事業	子供たちの消費者トラブルを未然に防止するため、教職員を通じて子供たちに実際に起こっている事例等を学校に紹介し、注意喚起等の活用を促進	教育委員会事務局を通じて、トラブル事例情報のデータを各学校へ提供(4・7・10・1月、年4回)	0千円	◎	-	-	-	-	◎	-	-	◎	◎	-

令和4年度横浜市消費者教育推進計画

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/R4新規/R4廃止	施策・事業名	事業概要	令和4年度の取組(事業計画)	令和4年度予算額(千円)	生活領域				年代							
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
																若者	成人一般	高齢期	
60	方向性4	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等	継続	消費生活教室(区と共催)	消費生活上の安全・安心の確保、消費者市民社会の形成などに関する、確かな情報と知識を学ぶ教室の区との連携・共催による開催	区との共催で地域に出向き8回実施予定 (共催区とともに新型コロナウイルス感染症拡大防を図りながら)	231千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
61	方向性4	消費生活総合センター 市老人クラブ連合会 ウイリング横浜 健康福祉局高齢健康福祉課	継続	講師派遣事業(シニア大学・各種団体)	・高齢者層への悪質商法被害防止講演会を実施 ・高齢者や障害者と接する福祉従事者への啓発	市(区)老人クラブ連合会が各区で開催するシニア大学で講演(1回×18区)	5,100千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
62	方向性4	消費生活総合センター	継続	出前講座(企業等)	企業等へ講師を派遣(有料)	企業等が実施する新入社員研修等への講師派遣(有料)	出前講座(地域団体等)で一括で計上	-	-	-	◎	-	-	-	-	-	◎	◎	-
63	方向性4	(公財)横浜市消費者協会 消費生活総合センター	継続	大学等との連携	市内大学や専門学校との連携により、効果的な若者向け消費者啓発教育を実施。(教職員含む)	・市内の大学等との連携により、若者目線と感性を活かした効果的な若者向け消費者啓発物を作成し、学生や教職員等へ配布 ・市内の大学等との連携により、子どもや若者など多世代に向けて効果的な消費者啓発を実施	92千円	◎	○	-	-	-	-	-	-	◎	◎	○	-
64	方向性4	鶴見区地域振興課	継続	三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル参加	三ツ池公園(文化・環境)フェスティバルにて、活動紹介、エコクイズ、エコグッズ販売を行う。	開催検討中	0千円	-	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
65	方向性4	鶴見区地域振興課	継続	暮らしのヒント展	パネル展示やステージ実演を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信する。	開催検討中	125千円	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
66	方向性4	鶴見区地域振興課	継続	鶴見区消費生活推進員だより発行啓発物作成	広報紙「鶴見区消費生活推進員だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。啓発物を作成、配布し、地域に向けて情報発信します。	年1回発行し、各自治会・町内会での配布や、各施設での配架を行います。	110千円	-	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
67	方向性4	神奈川区地域振興課	継続	講演会「消費生活教室」の開催	講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。	日時: 令和4年12月12日 14:30~16:00 会場: 神奈川区役所本館5階 大会議室 参加費: 無料 定員: 40名(事前申込制) 対象: 横浜市内に在住・在勤・在学の方	0千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
68	方向性4	港南区地域振興課	継続	講演会「消費生活教室」の開催	講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。	日時: 令和4年8月26日(金) 13:30~15:30 会場: 港南公会堂 参加費: 無料 定員: 200名 対象: 横浜市内に在住・在勤・在学の方	0千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
69	方向性4	保土ヶ谷区地域振興課	継続	講演会「消費生活教室」の開催	講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。	日時: 令和5年1月26日(木)13:30~15:30 会場: 保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費: 無料 定員: 80名 対象: 横浜市内に在住・在勤・在学の方	101千円	-	◎	◎	○	-	-	-	-	-	◎	◎	◎

令和4年度横浜市消費者教育推進計画

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/R4新規/R4廃止	施策・事業名	事業概要	令和4年度の取組(事業計画)	令和4年度予算額(千円)	生活領域				年代							
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
																若者	成人一般	高齢期	
70	方向性4	旭区地域振興課	継続	旭区消費者大学事業	学識経験者や専門家などを講師に招き、区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施。	一般区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施(7月・11月予定)	119千円	-	◎	○	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎
71	方向性4	都筑区地域振興課	継続	消費生活教室	消費生活向上につながる講演会の開催	テーマ:トラブルを回避するための終活を考える～元気なうちに始める、暮らしの総点検～ 日程:11月30日(水)	0千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
72	方向性4	栄区地域振興課	継続	栄区消費生活推進員の会広報紙「さかえ消サポだより」の発行	悪質商法や各種詐欺被害の未然防止、省エネ・環境に配慮した生活などをテーマにした広報紙「さかえ消サポだより」を年2回、事務局で作成し配布する。ひいては消費生活推進員の活動PR、認知度向上を図る。	広報紙「さかえ消サポだより」を10月および3月の計2回、各1,500部程度作成し、自治会町内会の掲示板、および各種イベントや出前講座での配布等を行う。 テーマ:未定	200千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
73	方向性4	泉区地域振興課	継続	消費者対策研修会	多様化する悪質商法や、特殊詐欺に関する情報を学ぶため、講師による講演会を実施する。	実施予定(内容については検討中)	40千円	○	○	○	○	-	○	○	○	○	◎	◎	◎
74	方向性4	資源循環局	継続	環境教育出前講座(資源循環局)	資源の循環、3R夢等について、市内の小・中学校や地域に、職員等が出向き出前講座を実施する。	未就学児から社会人まで様々な世代を対象にした出前講座の実施	0千円	◎	◎	○	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
75	方向性4	こども青少年局	継続	食育推進事業(こども青少年局)	保育所等に、食育計画の策定及び実施を推進する。 給食だよりや、市ウェブサイトで保育所等の給食メニューを紹介することにより、家庭へ食育の啓発を行う。	・保育所等における食育計画の策定及び実施の推進 ・給食だよりや市ウェブサイトを使った保育所等の給食メニューの紹介による食育の啓発	120千円	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-
76	方向性4	健康福祉局	継続	食育推進事業(健康福祉局)	食育推進計画に基づき、啓発及び事業の推進を行います。	・かながわ食育フェスタへの出展 ・よこはま朝食キャンペーン ・横浜食と農の祭典	3,837千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
77	方向性4	健康福祉局	継続	食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発(その1)	食の安全について、様々な機会を通して効果的な情報発信を行う。	①横浜市食品衛生協会と協力して、各区で「食中毒予防キャンペーン」を開催し、啓発チラシや啓発グッズ等を配付 ②「食の安全ヨコハマWEB」や「広報よこはま」での情報提供 ③食中毒予防啓発動画の広告(駅ホームドアビジョン)	2,682千円	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
78	方向性4	健康福祉局	継続	食の安全や食品衛生に関する知識の普及・啓発(その2)	食品衛生に関する知識の向上のため、市民や食品等事業者を対象とした講習会、シンポジウムを開催する。	①「食の安全を考えるシンポジウム」の開催 ②市民や食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習会の開催	555千円	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎

令和4年度横浜市消費者教育推進計画

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/R4新規/R4廃止	施策・事業名	事業概要	令和4年度の取組(事業計画)	令和4年度予算額(千円)	生活領域				年代							
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期			
																若者	成人一般	高齢期	
79	方向性4	温暖化対策統括本部	継続	環境教育出前講座(温暖化対策統括本部)	生物多様性や地球温暖化防止といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体、企業、市役所など専門知識を持った講師、国際機関が出向き講座を実施する。	【温暖化対策統括本部】 ヨコハマ・エコ・スクールの枠組みを活用し、地域・学校を対象に生物多様性や環境全般について学ぶ場を提供する。	780千円	◎	◎	○	—	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
80	方向性4	水道局	継続	環境教育出前講座(水道局)	生物多様性や地球温暖化防止、水や緑の保全・再生、資源の循環、4R夢等について、市内の小・中学校や地域に、市職員・企業・NPOなど専門知識を持った職員等が出向き出前講座を実施する。	小学校4年生の社会科の授業の一環として水道に関心を持ってもらい、水道水の安全性などを理解してもらうことを目的として、出前水道教室を実施しています。令和3年度に引き続き、職員が小学校に出向く学習プログラムに加え、YouTubeにアップロードした動画も併用し、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ実施します。	150千円	◎	—	○	—	—	◎	—	—	—	—	—	—
81	方向性4	環境創造局農業振興課	継続	市民や企業と連携した地産地消の展開②	小学生を対象に、地産地消及び食育に関する理解を深めてもらう。	はま菜ちゃん料理コンクール実施	2,200千円	◎	—	○	—	—	◎	—	—	—	—	—	—
82	方向性4	資源循環局	継続	環境行動を実践する人づくり	環境学習の充実・強化を図る。取組方針を設定し、PRを行う。地域との連携を強化する。	①3R夢学習副読本の作成・配付(1,920千円) ②ヨコハマ3R夢！ポスターコンクールの実施(598千円)	2,518千円	◎	—	—	—	—	◎	—	—	—	—	—	—
83	方向性4	資源循環局	継続	ごみ・環境情報の積極的な提供	市民・事業者へのわかりやすい情報提供を推進する。様々な機会や媒体を活用した効果的な広報・啓発活動を行う。事務所・工場等の啓発機能の充実・強化を図る。地域特性や対象者(若者、外国人、高齢者等)に合わせた啓発を推進する。	①市民向け事業紹介パンフレット「きれいなまちに」の作成(300千円) ②交通広告を活用した広報(100千円)	400千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
84	方向性4	資源循環局	継続	地域に密着した情報発信等	身近な場所での情報提供の充実を図る。情報発信・環境学習の拠点として事務所・工場機能等の充実・強化を図る。	主に処分場近隣小学校の4年生を対象とした最終処分場見学会の実施	404千円	◎	○	◎	—	○	◎	○	○	○	○	○	○
85	方向性4	資源循環局	継続	食品ロス削減に向けた普及・啓発(その1)	食品ロスを削減するため、手つかず食品の現状や調理・保存方法などについて、広報媒体やツールを活用した広報やイベント等における啓発の実施	・広報啓発の推進等 SNSによる誰でも実践できる削減行動の発信、啓発チラシの作成等 ・国際機関や事業者等との連携 国際機関等と連携した食について考えるイベントの開催 ・食の問題を考えるきっかけづくり フードバンク団体や社会福祉協議会と連携したフードドライブ活動支援 ・生ごみ減量化の取組 土壌混合法の普及啓発	16,000千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
86	方向性4	資源循環局	継続	食品ロス削減に向けた普及・啓発(その2)	食品ロスの発生抑制や削減の取組を実施して頂ける市内飲食店等を登録する食べきり協力店を拡大するとともに、様々な機会を活用して消費者へPRし、意識の向上を実施	・本市SNSにて、消費者へ「食べきり協力店」の紹介を実施します。 ・地下鉄の中吊り広告や、デジタルサイネージを活用し広告掲載を行います。 ・協力店用ポスター印刷 ・専用ホームページにて、利用者(消費者)へ「食べきり協力店」の情報を発信しています。	1,181千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
87	方向性4	教育委員会事務局 環境創造局農業振興課	継続	食育推進計画に基づく市立学校での食育	市内産野菜の小学校給食での活用など、市立学校における食育計画を作成し推進する。	①市内産農産物の一斉供給 ②教えて食育Web版の掲載 ③横浜F・マリノスによる食育教室	1,315千円	◎	—	—	—	—	◎	◎	—	—	—	—	—

令和4年度横浜市消費者教育推進計画

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/R4新規/R4廃止	施策・事業名	事業概要	令和4年度の取組(事業計画)	令和4年度予算額(千円)	生活領域				年 代								
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期				
																若者	成人一般	高齢期		
88	方向性5	経済局	継続	高齢者の消費者被害防止の協働ネットワーク構築(事業者との連携)	市職員や地域ケアプラザ職員等を対象に高齢者の消費者被害防止に関する研修の実施、見守り啓発動画の放映による高齢者の消費者被害未然防止に関する啓発等を実施する。	・市職員や地域ケアプラザ職員等を対象に高齢者の消費者被害防止に関する研修を実施する。 ・市内の映画館や公共交通機関等の街中で見守り啓発動画を放映する。	4,000千円	-	◎	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎
89	方向性5	経済局	継続	地域の担い手等育成研修(PTA向け)	消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するため、学校及びPTA等を対象に出前講座・啓発教材配布・教材作成などを行う。	小学校、中学校のPTA等を対象として、消費者被害の視点を持った見守り活動を推進するための出前講座・啓発教材配布・教材作成などを行う。	1,000千円	◎	-	◎	-	-	○	-	-	-	-	-	◎	○
90	方向性5	消費生活総合センター	継続	簡易テスト実習	商品テスト・実習室の機器を活用して、消費生活の中で身近な商品等への関心と知識を深める実習の開催	「糖分」を課題として講師を依頼し、テスト室での簡易テスト等を学び日常生活に活かしてもらおう。20名の参加を予定	51千円	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
91	方向性5	港南区地域振興課	継続	協働による地域づくり推進協議会	消費生活推進員を含む各委嘱委員の代表や、地域活動者が集まり、より良い地域づくりに向け、連携、協力を進める場として開催。	・年間4～5回開催予定 ・所属団体：港南区連合町内会長連絡協議会、港南区社会福祉協議会、港南区民生委員児童委員協議会ほか計14団体	0千円	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
92	方向性5	温暖化対策統括本部	継続	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)	『横浜で地球を学ぼう』をキャッチフレーズに、市民、市民活動団体、事業者、大学、行政が実施する環境・地球温暖化問題に関する様々な学びの場を、「YES」という統一ブランドで全市的ムーブメントに広げようとする市民参加型プロジェクトを展開する。	・YES講座の実施、支援(協働パートナー、大学、図書館等) ・広報(ホームページ、メールマガジン等)	3,162千円	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
93	方向性5	環境創造局	継続	環境教育出前講座(環境創造局)	生物多様性や地球温暖化防止といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体、企業、市役所など専門知識を持った講師、国際機関が出向き講座を実施する。	学校・地域を対象に生物多様性や環境全般について学ぶ場を提供する。	660千円	◎	◎	○	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
94	方向性5	環境創造局政策課	R4新規	エシカル消費普及啓発キャンペーン	エシカル消費を促進するための普及啓発キャンペーンを実施	SNSを活用した企業との協働により市民参加型の普及啓発キャンペーンを実施し、環境配慮型商品の選択・購入(エシカル消費)を呼びかけます。	0千円	-	◎	◎	○	-	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
95	方向性5	環境創造局農業振興課	継続	市民や企業と連携した地産地消の展開①	農家や地産地消に取り組む市民や飲食店等への支援を行う。	①はまふうどコンシェルジュの育成講座 ②はまふうどコンシェルジュの活動支援 ③地産地消活動の発表と情報交換の場の設定(食と農のフォーラムなど)	4,390千円	-	◎	-	◎	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎
96	方向性5	資源循環局	継続	環境事業推進委員による啓発活動	ごみ集積場所における分別排出の実践・啓発活動を行う。 3R活動を中心とした環境行動の実践・啓発活動を行う。 地域への情報提供を行う。等	・マイバッグ・マイボトル使用の呼びかけや、区民まつり等のイベントにおいて、リユース食器を使用するなど、ごみそのものを発生させない、リデュースの取組を行う。 ・生ごみの減量に向けた取組として、土壌混合法や生ごみの水切り啓発を行う。 ・集積場所の改善や、早朝啓発を行う。	22,207千円 (活動費：18,120千円)	-	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	◎



令和4年度横浜市消費者教育推進計画  
令和4(2022)年4月策定

横浜市経済局消費経済課  
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50 番地の 10  
TEL671-2584 FAX664-9533